

(案)

仕 様 書

1. 委託業務名

令和8年度副業型地域活性化起業人制度による地域マネジメント組織基盤強化等業務

2. 業務の目的

世界自然遺産登録地である西表島には、豊かな自然環境とのふれあいを目的として、多くの観光客が訪れている。多数の観光客の来訪は、本町に域外由来収入をもたらす一方で、自然環境及び生活環境への負の影響を与えることが懸念されており、竹富町では、エコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源制度の導入をはじめ、保護と利用の好循環を形成するための取組みを推進してきたところである。一方で、今後のさらに取組みを発展させ、持続可能な運営体制を構築するにあっては、ヒト・モノ・カネの観点での課題が多く残されている。

そこで本業務では、官民連携による自然環境の保護と利用の好循環を地域の経済活動や住民の暮らしと両立させるネイチャーポジティブ社会の実現に向けて、外部からの獲得を目指す資金、人材、ノウハウ等を、地域に裨益し受容される形で地域に落とし込むための島側における中間支援機能の強化に関する取組み等を行うものである。

3. 契約期間

契約の日から、令和9年3月31日まで

4. 委託する内容

引き続き、保護と利用の好循環を形成するための取組みを推進しつつ、外部からの獲得を目指す資金、人材、ノウハウ等を、地域に裨益し受容される形で地域に落とし込むため、竹富町が主体となって行う取組みに対し、関連資料の収集、分析、情報整理、資料作成、企画、提案、助言、関係者調整の実施等の必要な支援を行うこと。特に、以下の業務を主たる業務として想定している。

- ・地域内中間支援組織の機能強化に関する助言、指導
- ・本取組み等に関する地域関係者との調整その他理解醸成に関する業務
- ・外部からの資金、人材等獲得施策の検討にあたっての必要な助言、指導
- ・西表島固有イメージの確立に関する必要な助言、指導
- ・西表島と域外関係者との関わり方の整理に関する業務
- ・観光管理の取組みをはじめとした各種施策に係る関係者合意形成に関する業務

また、その他本町が実施する自然環境保全施策について、竹富町職員の求めに応じ、特に地域コミュニティとの調整を中心とした必要な業務支援を行うこと。

5. 契約の要件

- (1) 月4日以上かつ月20時間以上の業務従事を行うこと。
- (2) 月1日以上は石垣市内又は竹富町内において業務遂行すること。
- (3) 業務に係る移動に要する旅費については、「竹富町職員の旅費に関する条例（令和3年竹富

町条例第3号)に基づき支出すること。

6. 発注者との調整

- (1) 業務を遂行するにあたり、進捗状況を随時報告して調整を図ること。
- (2) 本業務に要した経費について、帳簿を備え支出額を記載して、その出納を明らかにし、支出内容を証する書類を整理して保管すること。
- (3) その他、本業務の実施に際し、発注者の要請に速やかに応じること。

7. 再委託・外注

受託者は、本業務の処理を他に委託し、又は請け負わせてはならない。

8. 成果品

成果品として、報告書の電子データを収納した DVD-R 等電子媒体 1 部を納品すること。

9. 著作権

成果品の著作権及び所有権は発注者に帰属する。本委託業務の実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものを取扱う場合においては、受託者の責任と費用をもって処理すること。

10. その他

- (1) 本契約履行にあたり、業務に関する発注者所有の資料については、その必要に応じ受託者に貸与する。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項で、当然具備されなければならない事項は、これを省略してはならない。
- (3) その他業務実施にあたり、疑義が生じた場合は、発注者及び受託者で協議の上決定する。